

新冠町国民健康保険診療所改築基本構想 概要版

◆はじめに 改築基本構想策定の経緯

本編 P. 1

新冠町立国民健康保険診療所（以下、「町立診療所」という。）は地域医療の基幹的医療機関として、平成 30 年に入院病床の再開と 24 時間年中無休の救急外来患者の受入れを全面再開しました。一方で病棟は築後 50 年以上経過し、施設の老朽化や耐震性の問題、また新型コロナウイルス感染症への対応といった安全面の確保が難しくなってきたことに加え、スプリンクラーの設置義務といった法令改正への対応など、現状の病棟では安心・安全で快適な医療を提供する環境を維持することが困難な状況になってきました。

これらの施設課題を踏まえた上で、将来にわたり地域医療機関としての役割を果たし続けられるよう町立診療所の改築整備を図ることとし、その基本的な方向性を示す基本構想を策定しました。

1 診療所を取り巻く環境

本編 P. 2

- ・本町の将来人口は今後減少していくと推計されていますが、65 歳以上の高齢者人口の内、75 歳以上の後期高齢者人口はこれから増えていくと推計されています。
- ・町立診療所は、北海道地域医療計画の中で、第 2 次医療圏は日高、第 3 次医療圏は道央医療圏に位置しています。その中において、後期高齢者の町立診療所の受診率は 3 割を超えており、地域のかかりつけ医として利用されています。

2 町立診療所の現状

本編 P. 5

項目	内 容（令和 3 年度）
施設	構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 一部 3 階建 床面積 2,930 m ²
許可病床数	18 床（一般病床 9 床・療養病床 9 床）
診療科目	内科・小児科・外科・整形外科
主な施設基準	有床診療所入院基本料 1、有床診療所療養病床入院基本料
職員数	35 名：医師 3 名 看護師（准看護師含む） 21 名 看護補助者 3 名 薬剤師 1 名 診療放射線技師 1 名 臨床検査技師 1 名 理学療法士 1 名 看護助手（外来） 1 名 事務職員 3 名

3 診療所改築の基本方針

本編 P. 10

（1）診療所が目指す方向性

現在の町立診療所の担う役割を踏まえ、診療所整備で目指す方向性は次のとおりです。

①地域医療の確保

町立診療所は、これまで地域における身近な公的医療機関として、また町民の安全で安心して暮らしていける環境の要となる医療機関として、重要な役割を果たしてきました。

第 2 次・第 3 次医療圏の各医療機関と連携を図りながら、適切な医療機関へ紹介・搬送す

る体制の確保と患者の住み慣れた地域において病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す「地域完結型」の医療を提供する体制を確保します。

②救急医療の確保

かかりつけ医療機関としての役割を全うし、医療圏の各医療機関との連携における町立診療所の責任を果たすため、課題の解決に向けた経営努力を続けながら、今後も24時間年中無休の救急患者受入体制については維持してまいります。

③災害時における医療体制の確保

近年、激甚化している自然災害の発生時においても、安心・安全な医療サービスを提供できる医療機能を維持し、地域医療の拠点施設としての役割を果たせる施設として整備を進めてまいります。

④予防医療の確保

診療所内に町の保健センター機能を併せ持つ新たな健診スペースの設置について検討を進め、予防接種や健康診断など予防医療の強化充実を図ります。

また、予防の必要性や意義を幅広く町民に周知するとともに、健診全般や保健指導についても充実強化を図ります。

⑤広域医療連携の確保

現在の道内連携医療機関との連携を維持していくとともに、新たな連携先も模索しながら、第2次医療圏や第3次医療圏の医療機関への適切な紹介や転搬送が可能となる医療体制の充実強化を図ります。

⑥医療と介護・福祉の連携の確保

地域ケアマネージャーや各医療機関の地域連携室との連携強化を図るため、体制の構築の検討を進め、診療所内に新たに医療ソーシャルワーカーの人材配置も含めた機能強化を図ります。

⑦医療従事者の確保

人材の確保は、今後も厳しさを増すことが予想されますが、これまでの取組みを継続しながら、時代に合わせた職場環境を整えるとともに、医療従事者も安心して働ける環境を構築し、人材の確保に努めてまいります。

(2) 施設整備の基本的な考え方

①患者中心（利便性・安全性・快適性の確保）の施設整備

バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れ、分かりやすい施設配置により、外来・入院患者が利用しやすい施設を整備します。また、感染管理やプライバシーの保護にも配慮した安心・安全な環境を構築するとともに、患者の不安を少しでも和らげることにつなげられる空間の快適性についても配慮した施設を整備します。

②機能的で効率的な施設整備

機能的な施設配置と効率的な業務動線を確保し、職員が安心して働ける施設を整備します。また、新型コロナウイルス感染症の対応など、予防医療にも十分対応できる施設を整備します。

③経済性を考慮した施設整備

省エネルギー、創エネルギーを積極的に取り入れ、施設の維持費抑制などライフサイクルコストを考慮した経済性の高い施設を整備します。

④災害に強い施設整備

災害時を想定した避難の意識化（機能化）やライフラインの確保など災害時でも病院機能を維持できる施設を整備します。また、災害拠点对応施設として機能できる施設構造で整備します。

⑤変化に対応できる施設整備

新型コロナウイルス感染症の対応経験を踏まえ、時代に即した感染対策の充実強化が図れる施設を整備します。また、医療制度の改革や様々な社会情勢の変化により求められる医療ニーズに対応できる施設を整備します。

(3) 改築場所の検討

改築場所については、施設の利便性や救急搬送の速達性、介護や福祉との連携性を確保するという観点から下記の条件を考慮した上で、選定を行います。

- ・幹線道路に面しており、公共交通機関の利便性が高く、町民が利用しやすい場所であること
- ・救急搬送や他医療機関への救急転送について、現状と比して著しく支障が出ない場所であること。
- ・医療・介護・福祉の連携が取れる場所であること。
- ・十分な駐車スペースを確保できること。

(4) 整備スケジュール

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階		令和7年度 開院予定	
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
基本構想 基本計画	基本設計	実施設計	建設工事・設計 監理			

(5) 建設予定の建物概要

建物の概要については、入院病床は現在の18床を確保することを前提とし、現行の病棟、診療体制を基準に検討してまいります。概算費用については、基本計画で建物の階層等の検討を踏まえ、算出することとします。また、同時に整備財源についても、国や北海道の補助金、過疎債などの財政上有利な起債を最優先に検討してまいります。

(1) 持続可能な経営の取組み

① 診療体制・病床数・医療スタッフの確保

診療体制

町内唯一の医療機関として、また地域医療、特に利用が多い高齢者への医療提供を意識しながら、現在の内科・小児科・外科・整形外科の診療科は継続していきます。ただし、今後の社会情勢や医療ニーズを的確に判断しながら、新たな診療科の検討や標榜している診療科目の見直し検討についても、適宜実施してまいります。

病床数

病棟病床数は18床を維持します。急性期9床、慢性期9床を基本として、高齢者の方が地域に安心して住み続けられる医療環境を維持していくため、へき地医療施設としての役割を果たしてまいります。

医療スタッフの確保

人口減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師の偏在等を背景として医療機関などにおける医療従事者の確保が困難な状況は、全国各地の大きな問題となっています。その背景を踏まえ、勤務する医療従事者の勤務環境の改善を引き続き継続し、「働きやすい職場づくり」や「働きがいのある職場づくり」に向けて、労働時間の適切な管理、医療従事者の負担軽減、ワークライフバランスの推進などを積極的に取り組みながら、経営状況に与える影響を最小限に小さくする努力を継続します。

② 健康診断業務・予防接種業務等の拡充

町立診療所の役割として、予防医療の充実強化は大きな柱の一つです。人間ドックや企業健診、特定健診といった健康診断業務、各種ワクチンの予防接種業務など今後も更なる体制強化を図り、取り組んでまいります。

③ 業務の効率化

徹底した業務改善により、職員の適正配置に努めてまいります。また、電子カルテ等、IT機器導入についても検討を加え、医療業務全般の業務改善につなげます。

④ 建物管理経費の低減

建物の断熱性や空調・給湯など徹底した省エネルギー化を進め、光熱水費など建物の維持費削減に努めます。また、環境に配慮した再生可能エネルギーも活用し、ランニングコストの削減に努めます。

⑤ 収支予測

町は、地域医療を確保し、安心して地域に住み続けられるまちづくりを実現していく使命があります。そのため、医療の不採算地域であっても、医療提供体制を維持することは、町として当然の責務と考えます。

一方、際限なく財政負担を伴うような運営ではいずれ、町立診療所、町ともに破綻してしまいます。このことを十分に踏まえながら、収支バランスを意識した経営努力を続けてまいります。

また、建物改築後は起債の借入れに対する返済もランニングコストに影響を与えることから、長期的な収支予測と検証を的確に行い、町立診療所の運営に努めてまいります。